

第9回鹿児島市景観審議会 会議録

開催日時	平成25年4月10日(水) 14時30分～16時30分
開催場所	市役所東別館9階 特別小会議室
出席者	委員6人 事務局4人 (委員) 井上委員(会長)、木方委員(副会長)、岩田委員、下原委員、江崎委員、金本委員 欠席: 岡田委員 (事務局) 都市計画部長、都市景観課長、他2名
会議の概要	
1 開会	過半数である7人中6人の委員の出席により、鹿児島市景観審議会規則第3条第2項に基づき、審議会は成立
2 議事	<p>会長が議事の開始を宣言し、会議録の署名をする委員として、金本委員と下原委員を指名傍聴希望者1名(南日本新聞社)の傍聴を許可</p> <p>(1) 議事 諮問第1号「八重の棚田地区景観計画案について」</p> <p>■答申 <u>意見を付して案に異議は無い。</u></p> <p>■答申に付する意見等の要旨 ○以下の観点で計画本文の文言修正を図られたい。 ・棚田の石積みは、現在の住民が短期間で造成したものではなく、代々の住民が長い年月をかけて少しずつつくり上げ、受け継いできたものである。いつからあるのか正確な文献等はないようであるが、その歴史性を強調する文言を概要に入れるべきである。 ・八重の棚田地区には甲突川の源流があり、市の水源地としての観点からも市民全体で自然環境を守っていくことが非常に重要であることから、計画策定の視点の中でも改めて強調するべきである。</p> <p>○印刷製本の際には、写真の取扱い(脚注、レイアウト、パノラマ写真の使用等)等を工夫して、一般の方々にもわかりやすくするほか、効果的な情報発信に努められたい。</p> <p>■その他の意見等の要旨 ・遊休農地対策については、農政サイドが中心となって関係部署が連携し、民間とも協議しながら知恵を出していく必要がある。 ・景観重要建造物、樹木の指定基準に関して、現行では文化財保護法の登録文化財や市の保存樹・保存樹林などを原則対象外としているが、今後、重複指定等について整理検討が必要である。</p>
3 閉会	